



平成 18 年 3 月期 中間決算短信 (連結)

平成 17 年 11 月 22 日

上場会社名 あいおい損害保険株式会社

上場取引所 東大名札

コード番号 8761

本社所在都道府県 東京都

(URL <http://www.ioi-sonpo.co.jp>)

T E L (03)5424-0101

代表者 役職名 取締役社長

氏名 児玉 正之

問合せ先責任者 役職名 経理部主計グループ長

氏名 永山 良一

中間決算取締役会開催日 平成 17 年 11 月 22 日

親会社等の名称 トヨタ自動車株式会社 (コード番号 : 7203) 親会社等における当社の議決権所有比率 34.7%

米国会計基準採用の有無 無

1. 17 年 9 月中間期の連結業績 (平成 17 年 4 月 1 日 ~ 平成 17 年 9 月 30 日)

(1) 連結経営成績 (注)金額は記載単位未満を切り捨て、諸比率は四捨五入により表示しております。以下の諸表も同様であります。

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
17年9月中間期	536,579	(1.5)	8,352	(25.0)	9,647	(106.9)
16年9月中間期	528,899	(1.0)	6,680	(71.1)	4,661	(65.7)
17年 3 月期	1,056,406	(1.6)	22,081	(48.6)	19,701	(32.9)

	1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
17年9月中間期	13	18	13	16
16年9月中間期	6	37	6	36
17年 3 月期	26	96	26	90

(注) 1. 持分法投資損益 17年9月中間期 0百万円 16年9月中間期 2百万円

17年 3 月期 7百万円

2. 期中平均株式数(連結) 17年9月中間期 731,467,606株 16年9月中間期 730,737,242株

17年 3 月期 730,688,185株

3. 会計処理の方法の変更 無

4. 経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年同期増減率

(2) 連結財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本	
	百万円	百万円	%	円	銭
17年9月中間期	2,910,325	517,367	17.8	705	48
16年9月中間期	2,771,138	402,607	14.5	550	98
17年 3 月期	2,797,920	445,147	15.9	609	31

(注) 期末発行済株式数(連結) 17年9月中間期 733,348,096株 16年9月中間期 730,698,839株

17年 3 月期 730,569,747株

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
17年9月中間期	70,129	7,558	5,012	261,302
16年9月中間期	41,890	65,131	5,915	209,704
17年 3 月期	34,292	79,275	5,981	188,553

(4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 5社 持分法適用非連結子会社数 0社 持分法適用関連会社数 1社

(5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結 (新規) 0社 (除外) 0社 持分法 (新規) 0社 (除外) 0社

2. 18 年 3 月期の連結業績予想(平成 17 年 4 月 1 日 ~ 平成 18 年 3 月 31 日)

	経常収益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通期	1,060,000	23,000	18,000

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 24円 54銭

上記業績予想は、本資料発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は様々な要因によって予想数値と異なる可能性があります。業績予想の前提条件等につきましては、添付資料の 9 ページをご参照下さい。

企業集団の状況

当企業集団は、損害保険事業及び生命保険事業を営んでおります。当社及び関係会社において営まれている主な事業の内容と、各関係会社の当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

< 損害保険事業の内容 >

保険及び保険関連事業

当社及び関係会社は日本国及び諸外国における元受保険・再保険契約の引受け、保険金の支払等を中心とした保険事業並びにこれらに密接に関連する事業を営んでおります。

資産運用関連事業

当社が保険業法、保険業法施行規則に定められた範囲内において資産の運用を行っているほか、関連会社が融資関連事業、投信・投資顧問事業を行っております。

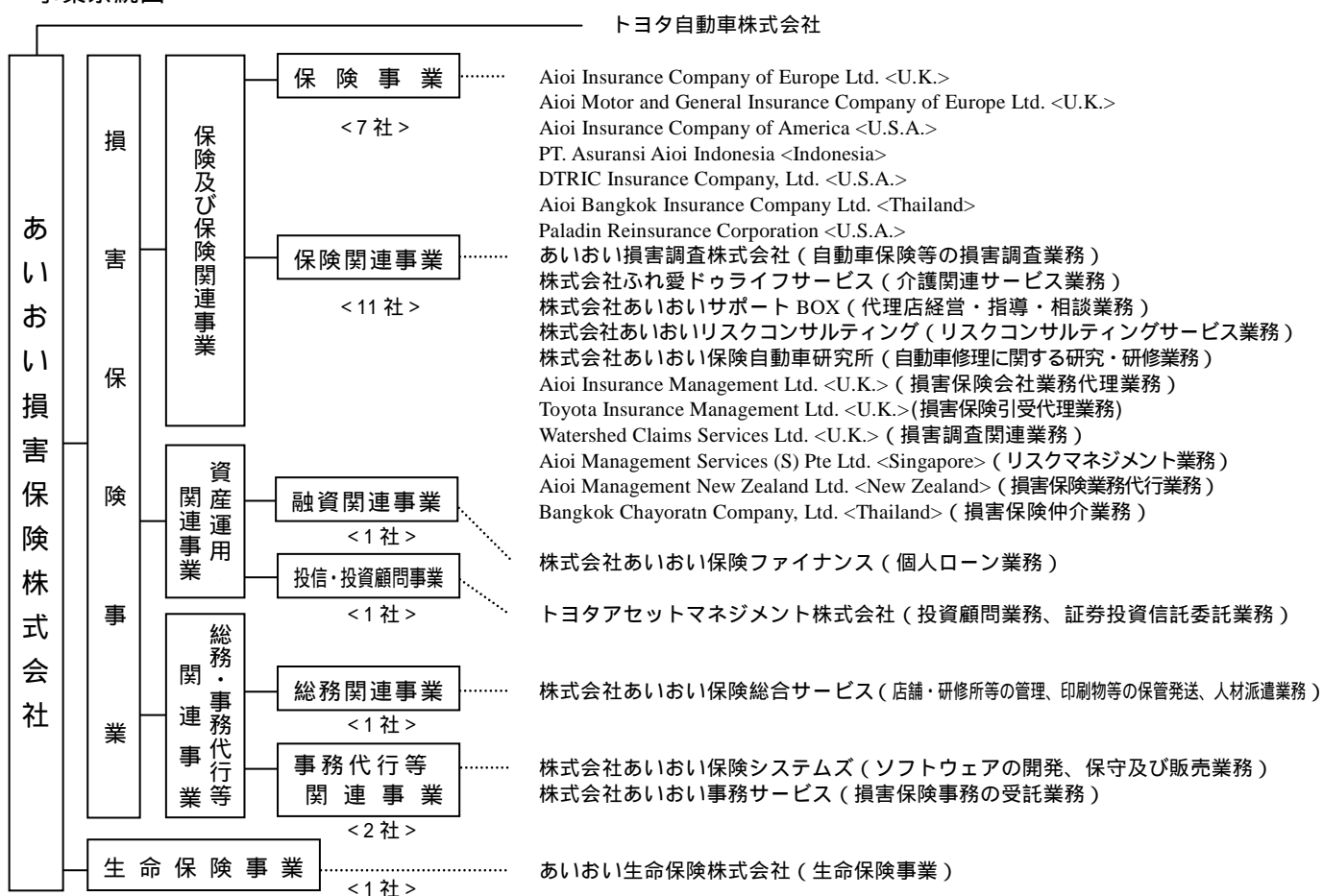
総務・事務代行等関連事業

子会社が、専門化による効率化等の追求が可能な分野について、上記、以外の各種管理・計算業務等を行っております。

< 生命保険事業の内容 >

あいおい生命保険㈱が、生命保険事業を営んでおります。

< 事業系統図 >



(注) 1. 各記号の意味は次のとおりであります。

..... : 連結子会社（孫会社を含む）
..... : 非連結子会社
..... : 関連会社
..... : その他の関係会社

2. 当社はトヨタ自動車㈱（輸送用機器の製造販売業）の関連会社であります。
3. 上記子会社のうち、あいおい生命保険㈱及び Aioi Insurance Company of Europe Ltd. は特定子会社に該当しております。
4. 上記子会社及び関連会社のうち、Aioi Insurance Management Ltd. は当社の 100% 出資会社である Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Ltd. が 100% を出資しており、Toyota Insurance Management Ltd. 及び Watershed Claims Services Ltd. は当社の 100% 出資会社である Aioi Insurance Company of Europe Ltd. がそれぞれ 75% 及び 30% を出資しております。
5. Aioi Management New Zealand Ltd. を平成 17 年 5 月 24 日に 100% 子会社として設立しております。
6. 上記のほか、平成 17 年 10 月 1 日に株式会社あいおい基礎研究所を 100% 子会社として設立しております。

経 営 方 針

1. 経営の基本方針

当社は、「共感・共創・共生」の精神を事業活動の原点に置き、「リスクと安心を担う総合サービス企業」として、社会の安定と経済の発展、豊かな生活の実現に貢献する企業を目標としております。

このため、常にお客さま一人ひとりの声を大切にするとともに、時代の変化に迅速に対応し、絶えず新たな価値の創造に挑戦するとともに、堅実かつ健全な経営により、企業価値の向上に努め、広く社会から信頼される最優の企業を目指しております。

これらの目標を達成するために、ステークホルダーの皆さまとの良好なコミュニケーションを図ることを基軸として、革新的で創造性に溢れ、活力みなぎる企業活動を展開してまいります。

2. 利益配分に関する基本方針

当社は、保険事業の公共性に鑑み、長期安定的な経営基盤を確保するため、内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

3. 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

投資単位の引下げにつきましては、現状の当社の株価水準、株式の流動性及び費用対効果等の観点から現在、その必要性は低いものと判断しておりますが、今後とも投資家のニーズや株価水準等を勘案しつつ、適切に対応してまいりたいと考えております。

4. 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

少子高齢化やインターネット人口の拡大に伴うインターネット取引の拡大など、社会・経済の枠組みが大きく変容するなか、保険業界におきましても、自由化・規制緩和の進展、比較購買志向の高まり、金融のIT化の進展により、価格・サービス競争が激化しております。

このような状況下で、当社は以下の経営戦略を柱に、一層の事業基盤の強化と効率化に強力に取り組んでおります。

国内損害保険事業における増収増益構造の確立

- ・お客さまニーズ、マーケットニーズに基軸を置いた、損害サービス機能・商品開発・マーケティング機能等損保コア機能の再強化
- ・営業構造革新の実現とITを活用した効率的販売・事務スキームの構築による生産性・効率性の向上
- ・迅速かつ適正な支払並びに商品ポートフォリオの改革による正味損害率の改善と資産運用力の強化

事業領域の拡大による収益源の多様化

- ・トヨタグローバル戦略と連動した海外事業の拡大
- ・販売基盤の増強、損生総合販売強化による生保事業の拡大加速
- ・金融サービス事業を中心とするフィージネスへの対応強化

品質最優の企業基盤の構築

- ・お客さま、株主の皆さまをはじめとするあらゆるステークホルダーの皆さまとのコミュニケーション強化を基軸にしたCSR経営の推進
- ・財務基盤の強化と資本効率の向上による企業価値の向上
- ・コーポレート・ガバナンスの充実・強化と活力にあふれ革新し続ける企業風土の醸成

トヨタグループとの連携強化

- ・あらゆる分野におけるトヨタグループとの連携強化による経営資源の相互活用の促進

一方、あいおい生命保険株式会社におきましても、高齢化社会の進行や多様化するお客さまのニーズに対応した新商品・サービス開発を行っております。また、IT化時代に対応したシステムの開発により、情報発信を強化し、迅速かつ親身な対応に努めております。

なお、当中間連結会計期間において、これまでに保険金支払処理が完了した事案の一斉点検を行ったところ、付随して支払いができる臨時費用保険金等について、一部支払いができていないことが判明しました。保険金支払時点での点検・管理態勢及び保険金支払システムのチェック機能が不十分であったことが原因ですが、このような事態に至ったことを深刻に受け止め、再発防止に向けてシステム対応を含む内部管理態勢を強化してまいります。

5. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題として位置づけ、内部統制システムの有効性の向上、経営資源の有効活用を通じた経営効率の向上及び適時・適切なディスクロージャーの実施による透明性の向上に取り組んでおります。

(1) コーポレート・ガバナンス体制

当社の経営体制は、監査役制度の下、経営意思決定・監督機関と業務執行機関の機能分担を明確にしております。平成17年9月30日現在の経営体制は、取締役13名、監査役5名、執行役員24名で構成されております。なお、事業年度毎の業績に対する経営責任を明確にし、経営環境の変化に機動的に対応するため、取締役・執行役員の任期を1年としております。

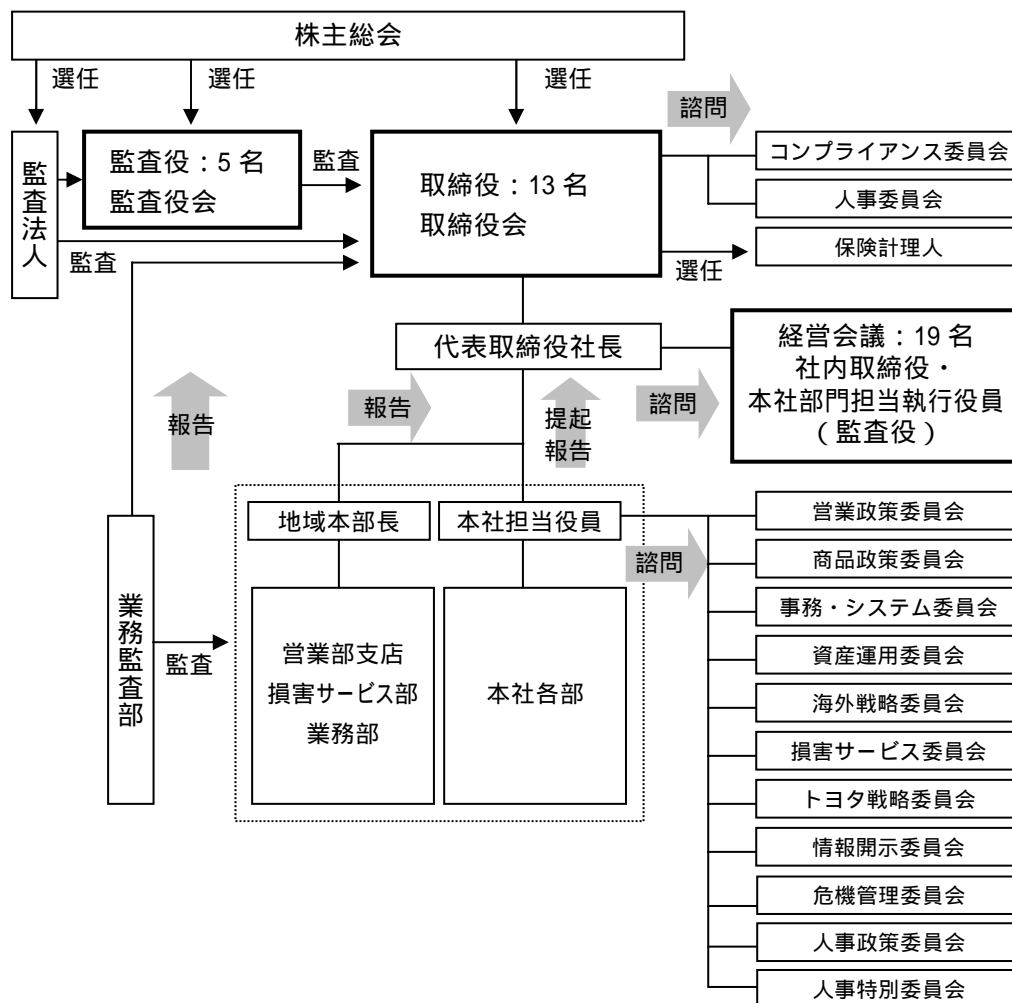
取締役会は、社外取締役1名を含む取締役13名で構成され、当社及びグループ全体の経営方針や経営戦略上の重要なテーマについての意思決定並びに業務執行の監督を行い、毎月1回の定時開催に加えて、必要に応じて随時開催しております。また、取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会及び人事委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、コンプライアンス態勢の監視・監督機能の強化を目的として、コンプライアンス・プログラムの進捗状況のチェックや社内外の検査・監督結果を踏まえた改善策の審議等を行い、取締役会への助言を行っております。人事委員会は、取締役・執行役員等の公正な評価と処遇の実現を目的として、新任・再任役員候補の選任・解任や昇格及び役員処遇等の審議を行い、取締役会への助言を行っております。

代表取締役社長の諮問機関として経営会議を設置しております。経営会議は、取締役、本社部門の執行役員で構成され、業務執行に係る重要事項についての審議・報告を行っております。また、重要な政策課題別に、本社担当役員の諮問機関として、営業政策委員会、商品政策委員会、事務・システム委員会、資産運用委員会、海外戦略委員会、損害サービス委員会、トヨタ戦略委員会、情報開示委員会、危機管理委員会、人事政策委員会、人事特別委員会の11委員会を設置しており、各担当分野に係る個別課題について、その期待効果、リスク管理、コンプライアンス、収益管理等の観点から協議を行い、経営会議へ付議・報告を行っております。

監査役は、監査役会を定期開催し、監査方針や方法等の決議を行うほか監査に関する重要事項についての報告・協議を行うとともに、取締役会をはじめ、経営会議や各種委員会といった重要な会議へ出席し意見を述べるなど、取締役・執行役員の業務執行の監査を行っております。また、監査役の監査業務をサポートするため監査役室を設置し、専任スタッフを配置しております。

保険計理人は、取締役会において選任され、保険数理に関する業務に関与するとともに、毎決算期において保険業法に定められた事項を確認し、その結果を記載した意見書を取締役会に提出しております。

<コーポレート・ガバナンスの体制図>



(2) 内部統制システムの整備の状況

監査体制

当社は、業務執行に対する牽制機能の確保及び内部統制システムの適切性・有効性の検証のために、適時・適切な内部監査を実施するとともに、監査法人による外部監査を受けております。

社内の監査として、商法に定められた監査役による監査に加え、何れの執行機関からも独立した業務監査部による内部監査を実施しております。業務監査部は、リスク管理・コンプライアンス・顧客管理の視点から各部門の内部管理態勢等についての適切性・有効性を検証・評価し、問題点の発見・指摘にとどまらず、改善に向けた提言を行うなど、深度・実効性ある監査を行うとともに、保有資産の健全性を確保するために資産の自己査定に対する監査を実施しております。また、監査結果につきましては、定期的に経営陣に報告するとともに、関連各部に対して改善に向けた提言を実施しております。

外部の監査として、商法特例法・証券取引法に基づく監査法人による外部監査を受けております。なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、福田真也(監査法人トーマツ所属、継続監査年数4年)、北村嘉章(監査法人トーマツ所属、継続監査年数5年)の2名であり、補助者は、公認会計士5名、会計士補3名、その他6名であります。また、保険業法の定めにより金融庁検査局及び財務省財務局の検査を受けることになっております。

なお、監査法人、監査役、業務監査部は連携して監査・検査内容の向上に努めております。

コンプライアンス

当社は、コンプライアンスが社会的責任の根底をなすものと考え、業務運営の基本に位置付けて、行動規範に沿った事業活動を行うことを内外に宣言し、その実践に努めております。

取締役会の諮問機関として、コンプライアンス委員会を設置し、基本方針・重要事項の審議や監督を行っております。また、法令等の遵守に関する企画、具体実行及び管理を行う本社コンプライアンス推進委員会を設置し、定期的に取り締役会、コンプライアンス委員会等への報告を行っております。さらに、地域本部・部支店毎にコンプライアンス委員会を設置するとともに、各地域本部にコンプライアンス・オフィサーを配置する等コンプライアンスの徹底と推進を図るための体制を構築しております。また、コンプライアンス主管部門として、コンプライアンス統括部を設置しております。

具体的な実践計画であるコンプライアンス・プログラムを取締役会で審議・策定し、この計画に沿ってグループ会社と連携した法令等遵守の活動に取り組んでおります。役職員に対しては「あいおい損保行動規範」を定め、活動の基本指針を明確化するとともに、コンプライアンス・マニュアルを策定・配布し、その徹底を図っております。

なお、個人情報保護への対応として、取締役の中から個人情報管理責任者を設け、社内の各部門を個人情報リスク管理部門と個人情報取扱部門とに区分し、必要な対応を行う態勢を強化するとともに、「お客さまの情報の取扱いに係わる当社方針(プライバシーポリシー)」の策定や各種規定・ルール策定、取扱マニュアルの作成や安全管理に関するシステム整備を進める等態勢整備を図っております。また、業務監査部による監査を実施し、お客さまの個人情報取扱いルール等についての見直し、改善も行っております。

リスク管理

当社は、取締役会で策定した「リスク管理方針」に基づき、管理すべきリスクを明確化し、収益目標の達成に必要なリスクテイクを行うにあたっては、リスクの所在を明確に把握し、その性質に応じた適切な管理を行うことにより経営の安定性確保と収益性の向上を図ることとしております。

また、コーポレート・ガバナンス体制における各政策委員会は、リスク管理委員会の機能も併せ持ち、重要な政策課題について、リスク・リターンの観点から審議しております。さらに、リスク統括部門として、リスク管理部を設置し、経営全般に係るモニタリング機能の強化に取り組むなど、リスクを統合的に管理しております。具体的には、さまざまなリスクを統一的な尺度で計量化し、そのリスク量に対応する資本を事業・部門別に割り当てることにより、リスク量を適正な水準に制御するリスク資本割当の手法を導入しております。このリスク資本割当の運営により、経営の安定性の確保とともに、リスクと対比した収益性・効率性の向上に努め、資本の有効活用を図っております。

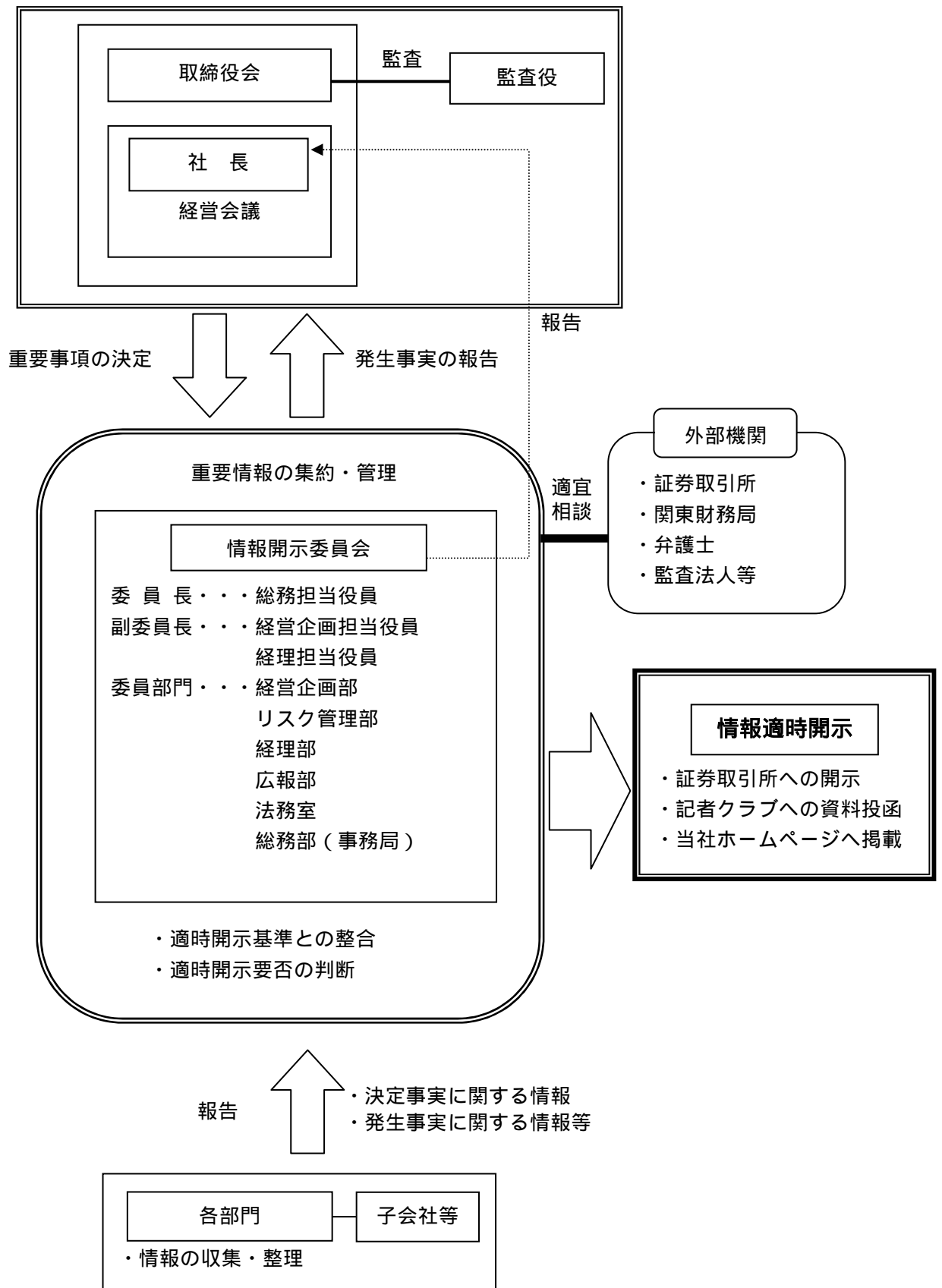
なお、組織横断的な対応を要する巨大災害・風評リスク等の危機事象が具体的に発生した際には、危機管理委員会傘下に緊急対策本部を設置し、迅速かつ実効性を確保する体制を構築しております。

情報開示

当社は、経営の透明性向上のため、適時・適切なディスクロージャーを重要な責務と考えております。

取締役会において「情報開示方針(ディスクロージャー・ポリシー)」を策定するとともに、役職員が遵守すべき行動規範の中にも、企業情報の開示に関する規範を定めております。また、証券取引法等法令及び各証券取引所の定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」に基づく会社情報等の適時・適切かつ公平な開示を推進するため、情報取扱関連部の担当役員及び部長を構成メンバーとした情報開示委員会を設置し、会社情報の開示に関する社内体制の強化を図っております。

< 情報開示に係る社内体制図 >



6. 親会社等に関する事項

当社は、トヨタ自動車株式会社の関連会社であります。自動車メーカーに近い損害保険会社として、自動車の先進技術を自動車保険の独自商品開発に活かすとともに、販売店ネットワークを活用したカーライフサポートサービスの提供、さらには金融事業分野での共同取組などを展開しております。自動車保険のトップブランドを目指す当社といたしましては、商品開発・サービス開発・販売・人事など、さまざまな事業分野で広範に亘る連携関係を今後とも継続・強化してまいります。なお、平成 17 年 9 月 30 日現在で、同社の取締役 1 名が、当社の取締役に就任しております。

(平成 17 年 9 月 30 日現在)

親会社等	属性	親会社等の議決権 所有割合 (%)	親会社等が発行する株券が 上場されている証券取引所等
トヨタ自動車 株式会社	上場会社が他の会社の 関連会社である場合に おける当該他の会社	34.7	株式会社東京証券取引所 市場第一部 株式会社名古屋証券取引所 市場第一部 株式会社大阪証券取引所 市場第一部 証券会員制法人福岡証券取引所 証券会員制法人札幌証券取引所 ニューヨーク証券取引所 (アメリカ) ロンドン証券取引所 (イギリス)

経営成績及び財政状態

1. 経営成績

(1) 当中間連結会計期間の概況

当中間連結会計期間のわが国経済は、好調な海外経済を背景とした外需拡大に加え、鉱工業生産が増加傾向を示し、また好調な企業収益により雇用者所得も増加するなど、日本経済は幅広い分野で回復を続けました。

損害保険業界におきましては、更なる自由化・規制緩和の進展に伴い、商品開発、料率引き下げ、事業効率化などの競争が激化するとともに、運用環境におきましても、日本経済の回復に伴い、株式市場は大幅に上昇しましたが、国内金利が引き続き低水準で推移するなど、厳しい事業環境が続いております。

このような情勢下で、平成 16 年 4 月に発売した業界最高水準の補償と商品付帯サービスがセットされたりスク細分型自動車保険「トップラン（個人総合自動車保険）」の販売を順調に拡大してまいりました。また、顧客セグメントに応じた保険商品の多様化及び高級車マーケットでの保険シェア拡大に向けて、高級車オーナー向けの各種専用特約をパッケージ化した「レクサスオーナーズ自動車保険プラン」を平成 17 年 8 月より発売する等お客さまのニーズ・利便性を追求した商品のご提供に努めてまいりました。

さらに、自動車保険顧客に対する多種目複合販売強化に向けて開発したプラットフォーム商品についても、従来の「家庭総合保険（火災保険）」、「事業者総合保険（火災保険）」、「建設業総合保険（賠償責任保険）」、「運送業総合保険（賠償責任保険）」に加え、第三分野の新品として「健康総合保険（医療保険）」を平成 17 年 4 月より発売するなど、順調に販売量を拡大してまいりました。

中小事業所・退職者マーケットに対する金融サービス機能の強化を目的として、野村証券グループと提携し、平成 17 年 7 月より確定拠出年金（日本版 401k）事業を開始しました。企業のお客さまを対象に、制度導入期間の短縮、事務の簡略化により運営コストを大幅に削減した「年金宣言（総合型）〈あいおい総合型野村プラン〉」、個別ニーズに対応する「オーダーメイドプラン（単独型）」、個人のお客さまを対象とした「年金宣言（個人型）〈あいおい個人型野村プラン〉」の 3 つのプランを提供するとともに、年金コンサルティング業務、投資教育やコールセンター・インターネットによる各種情報サービス等質の高いサービスを提供してまいります。

あいおい生命保険株式会社におきましては、主力商品である収入保障付商品の販売強化に向けて、昨年発売した遺族保障（収入保障）と医療保障の 2 つのニーズを合理的に設計できる「新収入保障保険 ジャストワン」に加え、将来の市場金利の上昇にあわせて保険金額が増加する新しい仕組みで、一生の保障を安全かつ有利に準備できる低解約返戻金特則付積立利率変動型終身保険「スーパー終身プレミアム」を発売し、お客さまの多様なニーズを踏まえたより良い商品のご提供に努めてまいりました。また、お客さまへのサービス体制の拡充として、お客さまから直接お電話にて、住所変更等の各種手続きを受け付ける「変更手続ダイレクトサービス」に加え、ホームページで 365 日 24 時間受け付ける「変更手続ウェブサービス」を開始し、お客さまの利便性の向上を図ってまいりました。

海外におきましては、昨年設立した Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Ltd.を中心にトヨタ自動車株式会社の金融子会社であるトヨタファイナンシャルサービス株式会社と一体で取り組んでいる「F & I 事業」（トヨタユーザー向けの金融と自動車保険等の一体サービス）等の業容拡大に積極的に取り組んでまいりました。

このような施策を中心に事業を展開した結果、当中間連結会計期間の経常収益は 5,365 億円と前中間連結会計期間に比べ 76 億円増加し、経常利益は 83 億円と前中間連結会計期間に比べ 16 億円の増加となりました。これに特別利益、特別損失、法人税及び住民税等、法人税等調整額並びに少数株主損失を加減した中間純利益は 96 億円と前中間連結会計期間に比べ 49 億円の増加となりました。

(2) 通期の見通し

当連結会計年度（平成18年3月期）の連結業績見通しは、経常収益1兆600億円、経常利益230億円、当期純利益180億円を予想しております。

これらの業績予想に係る主な前提条件は、次のとおりであります。

- ・業績予想数値は、過去の業績推移などを勘案した当社独自の予測に基づいております。
- ・正味支払保険金につきましては、現在の実績を勘案して当期発生の大口自然災害による支払を通期で50億円見込んでおります。
- ・資産運用に係る見通しにつきましては、市場金利、為替レート、株式相場とともに平成17年9月末から大きくは変動しない前提としております。

2. 財政状態

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは損害保険・生命保険両分野における保険料収入の増加及び自然災害による支払保険金の減少などにより、前中間連結会計期間に比べ282億円増加し、701億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却等により75億円の収入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により50億円の支出となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間のキャッシュ・フローは合計で727億円の収入となり、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、2,613億円となりました。

また、当中間連結会計期間末の総資産は、株式相場の上昇により、その他有価証券の評価差額が増加したこと等により前連結会計年度末に比べ1,124億円増加し、2兆9,103億円となりました。株主資本は5,173億円となり、株主資本比率17.8%、1株当たり株主資本は705円48銭となりました。

なお、自己資本比率及び時価ベースの自己資本比率の推移は次のとおりであります。

（単位：％）

	平成15年9月中間期	平成16年9月中間期	平成17年9月中間期	平成16年3月期	平成17年3月期
自己資本比率	13.4	14.5	17.8	15.6	15.9
時価ベースの自己資本比率	9.1	11.6	17.0	13.6	15.1

(注) 1. 自己資本比率：自己資本 / 総資産 × 100

2. 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産 × 100

3. 当企業集団の主要な事業は保険事業であるため、「インタレスト・カバレッジ・レシオ」及び「債務償還年数」は記載しておりません。

3. 事業等のリスク

当社グループの財政状態及び経営成績等（株価等を含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 日本の経済情勢

当社グループは収入保険料の大部分を国内事業から得ており、また、資産運用も国内の株式、債券、貸付を多く保有しているため、当社グループの財政状態及び経営成績等は、日本の経済情勢に大きく依存しております。

日本経済は1990年代から低迷が続いており、当中間連結会計期間には、外需が拡大し、設備投資が回復するなど、幅広い分野で回復しておりますが、近い将来における日本経済の本格的な回復につきましては、依然不透明な状況にあり、このような日本経済の状況が、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 損害保険業界の競争状況

日本の保険業界は、平成8年の保険業法改正以降、子会社方式による生保・損保事業への相互参入、保険料率・手数料の自由化等の規制緩和が大きく進展し、損害保険業界における合併や経営統合等の再編も進みました。また、新商品・サービスの開発競争に加え、価格面での競争も激化しております。

さらには、新規参入の外国保険会社等が、従来の代理店を通じた保険販売とは異なるコールセンター等を活用した直接販売という方式で、自動車保険分野等でのマーケットシェア拡大に注力しております。これらの競争状況が、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 関連法令等の変更

日本の保険事業は保険業法及び関連法令による規制を受けており、それらの法令等において、資産運用の方法・金額等に係る制限、諸準備金の積立、一定水準のソルベンシー・マージン比率を維持することなどが定められております。

今後、保険業法や関連法令及び監督規制の改正・変更があった場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害

日本は、地震・台風・水災・火山噴火等の自然災害リスクにさらされており、その頻度や規模を正確に見することは困難であります。保険引受に係るこうした自然災害リスクに対しては、当社グループでは、その影響を軽減するため、適切な料率水準での引受や再保険カバーの手配、また異常危険準備金の積立てを行っておりますが、これらの対策を越える自然災害が発生する可能性もあり、自然災害が当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 現時点で予測困難な事象

当社グループが営む損害保険事業及び生命保険事業は、製造業等と異なり原価たる保険金が事後的に確定する特殊な事業であります。このため将来の支払保険金は、事故頻度や死亡率の変動、巨大災害・大規模な事故の発生、賠償請求額の水準、テロリズムの発生等、現時点で予測困難な事象の発生により、変動することがあります。このような現時点で予測困難な事象の発生は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 再保険

当社グループでは再保険を活用し、巨大損害等保険引受リスクの分散・管理を行っておりますが、再保険取引は再保険市場の変動や再保険会社の信用リスク等の影響を受けております。将来、再保険市場の動向によっては、必要とする再保険を手配できなくなることや、再保険料が高騰する可能性があります。さらに、再保険の手配にあたっては、信用力の高い再保険会社を選定しておりますが、不測の事態により再保険会社が破綻した場合には、再保険金を回収できなくなる可能性もあります。

これらの再保険関連のリスクにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外事業

現在、当社グループは収入保険料の大半を国内で挙げておりますが、同時に、海外における損害保険事業拡大にも取り組んでおります。こうした海外保険事業の拡大に際しては、現地の法制度による事業の制限や現地の保険会社との厳しい競争に直面するだけでなく、収益を獲得するまでに長い時間と多額の先行投資が必要となることもあるなど、大きな事業運営リスクにさらされる可能性があります。加えて、進出国における景気後退、監督規制の変更、投資規制、税制・税率の変更、政治・経済・社会環境の変化、大規模自然災害の発生等の予測できない事態が発生する可能性もあります。

これらのことが、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、海外の航空再保険契約で多大な損失を被り、平成14年3月期に引受を停止するとともに、支払備金を一括で計上いたしました。現在、保険金支払を進めるとともに、支払備金残高につきましては決算期ごとに外部専門機関による精査を実施し、その結果を受けて支払備金の積増しを行うなど適切な対応を行っておりますが、将来の支払保険金が現在の支払備金残高を上回る可能性もあります。

このような場合、支払備金の積増しが必要となるなど、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 生命保険事業

当社グループでは、損害保険事業に次ぐ主力事業として、生命保険子会社により国内生命保険事業を行っており、平成8年の創業以来、順調に事業を拡大しております。しかしながら、国内生命保険市場は既に成熟しており、また大手生保や外資系生保を中心とする他の生命保険会社との競争が激化していることから、市場環境や構造変化への対応次第では、成長性や収益性に大きな変動を生ずる可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 資産運用

当社グループは、保険契約者から支払われる保険料を源泉として資産運用を行っております。運用手段である預金、有価証券、貸付金、不動産などは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスクなどのリスクにさらされており、市況の変動など運用環境が大きく変化した場合は、多額の評価損・差損等が発生することがあります。

こうした資産運用に伴うリスクが、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 事業運営リスク

事業運営リスクは、当社グループが事業活動を行う上で必然的に伴うリスクであり、事務処理ミスや不正行為、法令違反、システムダウンやシステム障害の発生、情報流出、外部からの犯罪行為、災害の発生等さまざまなリスクがあります。こうした事業運営リスクに対しては、その発生の防止及び発生時の損害の軽減に向け適切な管理に努めておりますが、これらの事業運営リスクが当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 退職給付債務

当社グループの退職給付債務及び退職給付費用は、割引率等数理計算上の前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されております。このため、年金資産の運用実績が前提条件と異なる場合、あるいは前提条件が変更された場合には、将来の退職給付債務及び退職給付費用が増加する可能性があります。また、退職給付制度の変更により過去勤務債務が発生する可能性があります。

こうした退職給付債務及び退職給付費用の増加は当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) トヨタ自動車株式会社との関係

トヨタ自動車株式会社は当社株式の総議決権の34.7%(平成17年9月30日現在)を保有する大株主であります。当社グループは、国内外で、同社及び同社グループ会社との保険取引やトヨタ販売店を通じたトヨタ車ユーザーに対する保険販売を行っており、同社関連の保険料は当社全体収入保険料の20%程度を占めております。

当社グループは更なる事業拡大に向け、世界有数の自動車メーカーである同社との緊密な関係を活かし、同社及び同社グループ会社と共同で保険商品の開発を行うなど各分野での共同取組を進めております。同社とのこれらの関係が変化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 収入保険料に占める自動車保険割合の高さ

当中間連結会計期間の当社グループの正味収入保険料に占める自動車保険の割合は、56.3%と高くなっております。

一方、日本の自動車保険市場は、商品・サービス開発競争、価格競争の激化に加え、日本の景気動向を受け、低価格車の販売が増加するとともに、自動車の買い替え期間が長期化するなど市場環境は流動的となっております。

当社グループでは、火災保険等の販売拡大を通じて、収入保険料における種目構成比の改善に取り組んでおりますが、引き続き、自動車保険は重要な位置付けを持つ商品となっております。

今後の自動車販売動向、競争環境の変化、自動車保険に対する規制の変更や関連法令の改正等が自動車保険市場に影響を及ぼす可能性があり、これらが当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

平成 17 年 9 月中間期 損益状況の対前期比較

(単位：百万円)

科 目		連結会計期間別	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	比較増減	増 減 率	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
			(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)			
経 常 損	保 険 引 受 収 益		502,528	512,769	10,241	2.0	999,597
	(うち正味収入保険料)	(422,079)	(425,693)	(425,693)	(3,614)	(0.9)	(838,740)
	(うち収入積立保険料)	(41,682)	(40,442)	(40,442)	(1,239)	(3.0)	(84,710)
	(うち生命保険料)	(24,077)	(27,078)	(27,078)	(3,000)	(12.5)	(51,262)
	(うち支払備金戻入額)	(-)	(4,426)	(4,426)	(4,426)	(-)	(1,341)
	保 険 引 受 費 用		443,226	447,666	4,439	1.0	867,550
	(うち正味支払保険金)	(235,574)	(232,255)	(232,255)	(3,318)	(1.4)	(509,393)
	(うち損害調査費)	(17,850)	(18,119)	(18,119)	(269)	(1.5)	(36,278)
	(うち諸手数料及び集金費)	(72,919)	(74,973)	(74,973)	(2,053)	(2.8)	(146,567)
	(うち満期返戻金)	(74,671)	(74,387)	(74,387)	(284)	(0.4)	(154,385)
	(うち生命保険金等)	(4,767)	(4,574)	(4,574)	(193)	(4.1)	(8,901)
	(うち支払備金繰入額)	(11,813)	(-)	(-)	(11,813)	(100.0)	(-)
	(うち責任準備金等繰入額)	(25,290)	(43,022)	(43,022)	(17,731)	(70.1)	(11,357)
	益	資 産 運 用 収 益		25,691	23,362	2,329	9.1
(うち利息及び配当金収入)		(24,309)	(24,819)	(24,819)	(509)	(2.1)	(44,427)
(うち有価証券売却益)		(10,984)	(6,465)	(6,465)	(4,519)	(41.1)	(29,417)
資 産 運 用 費 用			4,349	4,174	175	4.0	12,285
(うち有価証券売却損)		(1,725)	(2,485)	(2,485)	(760)	(44.1)	(9,399)
(うち有価証券評価損)		(1,347)	(977)	(977)	(369)	(27.4)	(1,381)
	営 業 費 及 び 一 般 管 理 費		73,863	74,959	1,095	1.5	152,695
	そ の 他 経 常 損 益		99	979	879	-	280
	(うち持分法投資損益)	(2)	(0)	(0)	(2)	(-)	(7)
	経 常 利 益		6,680	8,352	1,672	25.0	22,081
特 別 損 益	特 別 利 益		9,677	11,562	1,885	19.5	17,497
	特 別 損 失		9,558	5,231	4,327	45.3	12,347
	特 別 損 益		118	6,331	6,212	5,225.5	5,149
	税金等調整前中間(当期)純利益		6,799	14,684	7,885	116.0	27,230
	法人税及び住民税等		1,348	10,182	8,834	655.2	513
	法人税等調整額		775	5,142	5,918	763.2	7,009
	少数株主利益(損失)		13	2	15	117.8	5
	中間(当期)純利益		4,661	9,647	4,985	106.9	19,701

[1] 収入保険料の種目別内訳

(単位：百万円)

連結会計期間別 種 目		前中間連結会計期間 〔自平成16年4月1日〕 〔至平成16年9月30日〕			当中間連結会計期間 〔自平成17年4月1日〕 〔至平成17年9月30日〕			前連結会計年度 〔自平成16年4月1日〕 〔至平成17年3月31日〕		
		金 額	増収率	構成比	金 額	増収率	構成比	金 額	増収率	構成比
元受正味保険料	火災保険	46,876	2.5	10.7	53,064	13.2	12.0	102,636	5.5	11.8
	海上保険	2,634	6.5	0.6	2,779	5.5	0.6	5,014	4.2	0.6
	傷害保険	26,278	2.9	6.0	26,443	0.6	6.0	50,590	1.9	5.8
	自動車保険	236,643	1.6	54.0	239,380	1.2	54.0	470,062	0.9	53.9
	自動車損害賠償責任保険	87,515	0.7	20.0	84,469	3.5	19.1	174,621	0.2	20.0
	その他	37,913	4.4	8.7	36,974	2.5	8.3	69,331	2.5	7.9
	合 計	437,862	0.0	100.0	443,112	1.2	100.0	872,256	0.5	100.0
	(含む収入積立保険料)	(479,544)	(0.2)		(483,555)	(0.8)		(956,967)	(0.1)	
正味収入保険料	火災保険	42,189	8.0	10.0	45,081	6.9	10.6	89,384	6.9	10.7
	海上保険	2,577	1.0	0.6	2,795	8.5	0.7	5,302	0.8	0.6
	傷害保険	25,357	1.7	6.0	25,432	0.3	6.0	49,314	0.5	5.9
	自動車保険	236,635	2.3	56.1	239,657	1.3	56.3	470,679	1.7	56.1
	自動車損害賠償責任保険	78,574	0.8	18.6	76,767	2.3	18.0	154,454	0.5	18.4
	その他	36,744	3.3	8.7	35,959	2.1	8.4	69,605	4.8	8.3
	合 計	422,079	0.1	100.0	425,693	0.9	100.0	838,740	0.6	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

[2] 正味支払保険金の種目別内訳

(単位：百万円)

連結会計期間別 種 目		前中間連結会計期間 〔自平成16年4月1日〕 〔至平成16年9月30日〕			当中間連結会計期間 〔自平成17年4月1日〕 〔至平成17年9月30日〕			前連結会計年度 〔自平成16年4月1日〕 〔至平成17年3月31日〕		
		金 額	増加率	構成比	金 額	増加率	構成比	金 額	増加率	構成比
			%	%		%	%		%	%
	火災保険	17,961	3.2	7.6	16,551	7.8	7.1	57,737	81.1	11.3
	海上保険	1,256	44.9	0.5	1,426	13.6	0.6	2,940	26.8	0.6
	傷害保険	8,532	1.8	3.6	8,188	4.0	3.5	16,987	0.4	3.3
	自動車保険	129,458	1.2	55.0	127,639	1.4	55.0	270,807	0.9	53.2
	自動車損害賠償責任保険	40,240	34.5	17.1	47,764	18.7	20.6	85,243	32.6	16.7
	その他	38,125	3.1	16.2	30,684	19.5	13.2	75,678	7.3	14.9
	合 計	235,574	4.4	100.0	232,255	1.4	100.0	509,393	9.0	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結会計期間別 科目	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)		比較増減	前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比		金額	構成比
(資産の部)		%		%			%
現金及び預貯金	212,585	7.67	255,692	8.79	43,107	191,092	6.83
コールローン	1,000	0.04	1,000	0.03	-	1,000	0.04
買入金銭債権	13,898	0.50	24,785	0.85	10,886	16,598	0.59
金銭の信託	14,401	0.52	7,102	0.24	7,298	7,124	0.25
有価証券	1,690,769	61.01	1,854,967	63.74	164,197	1,757,159	62.80
貸付金	348,226	12.57	348,459	11.97	232	348,869	12.47
不動産及び動産	159,530	5.76	154,263	5.30	5,267	157,510	5.63
その他資産	226,010	8.15	207,347	7.13	18,662	226,799	8.11
繰延税金資産	117,126	4.23	61,628	2.12	55,497	95,543	3.41
支払承諾見返	-	-	500	0.02	500	2,500	0.09
貸倒引当金	12,409	0.45	5,420	0.19	6,989	6,277	0.22
資産の部合計	2,771,138	100.00	2,910,325	100.00	139,187	2,797,920	100.00
(負債の部)							
保険契約準備金	2,239,449	80.81	2,251,949	77.38	12,500	2,213,622	79.12
支払備金	(388,913)		(371,934)		(16,978)	(376,719)	
責任準備金等	(1,850,536)		(1,880,015)		(29,478)	(1,836,903)	
その他負債	102,131	3.69	112,194	3.85	10,062	109,314	3.91
退職給付引当金	19,573	0.71	19,617	0.67	44	19,163	0.68
賞与引当金	4,217	0.15	4,331	0.15	114	4,413	0.16
特別法上の準備金	3,098	0.11	4,312	0.15	1,214	3,704	0.13
価格変動準備金	(3,098)		(4,312)		(1,214)	(3,704)	
支払承諾	-	-	500	0.02	500	2,500	0.09
負債の部合計	2,368,470	85.47	2,392,906	82.22	24,436	2,352,718	84.09
(少数株主持分)							
少数株主持分	61	0.00	52	0.00	9	54	0.00
(資本の部)							
資本金	100,005	3.61	100,005	3.44	-	100,005	3.57
資本剰余金	44,083	1.59	44,081	1.52	1	44,084	1.58
利益剰余金	157,835	5.69	176,565	6.07	18,730	172,874	6.18
その他有価証券評価差額金	108,240	3.91	203,567	6.99	95,326	135,420	4.84
為替換算調整勘定	1,363	0.05	1,178	0.04	185	1,746	0.06
自己株式	8,920	0.32	8,030	0.28	889	8,982	0.32
資本の部合計	402,607	14.53	517,367	17.78	114,759	445,147	15.91
負債、少数株主持分 及び資本の部合計	2,771,138	100.00	2,910,325	100.00	139,187	2,797,920	100.00

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

連結会計期間別 科目		前中間連結会計期間 〔自平成16年4月1日〕 〔至平成16年9月30日〕		当中間連結会計期間 〔自平成17年4月1日〕 〔至平成17年9月30日〕		比較増減	前連結会計年度の要約連結損益計算書 〔自平成16年4月1日〕 〔至平成17年3月31日〕	
		金額	百分比	金額	百分比		金額	百分比
経常損益の部	経常収益	528,899	100.00	536,579	100.00	7,679	1,056,406	100.00
	保険引受収益	502,528	95.01	512,769	95.56	10,241	999,597	94.62
	（うち正味収入保険料）	(422,079)		(425,693)		(3,614)	(838,740)	
	（うち収入積立保険料）	(41,682)		(40,442)		(1,239)	(84,710)	
	（うち積立保険料等運用益）	(10,360)		(10,159)		(201)	(20,794)	
	（うち生命保険料）	(24,077)		(27,078)		(3,000)	(51,262)	
	（うち支払備金戻入額）	(-)		(4,426)		(4,426)	(1,341)	
	資産運用収益	25,691	4.86	23,362	4.36	2,329	54,735	5.18
	（うち利息及び配当金収入）	(24,309)		(24,819)		(509)	(44,427)	
	（うち金銭の信託運用益）	(32)		(59)		(26)	(235)	
	（うち売買目的有価証券運用益）	(494)		(1,579)		(1,085)	(1,180)	
	（うち有価証券売却益）	(10,984)		(6,465)		(4,519)	(29,417)	
	（うち積立保険料等運用益振替）	(10,360)		(10,159)		(201)	(20,794)	
	その他経常収益	679	0.13	446	0.08	232	2,073	0.20
	（うち持分法による投資利益）	(-)		(0)		(0)	(-)	
	経常費用	522,219	98.74	528,226	98.44	6,006	1,034,325	97.91
	保険引受費用	443,226	83.80	447,666	83.43	4,439	867,550	82.12
	（うち正味支払保険金）	(235,574)		(232,255)		(3,318)	(509,393)	
	（うち損害調査費）	(17,850)		(18,119)		(269)	(36,278)	
	（うち諸手数料及び集金費）	(72,919)		(74,973)		(2,053)	(146,567)	
（うち満期戻金）	(74,671)		(74,387)		(284)	(154,385)		
（うち生命保険金等）	(4,767)		(4,574)		(193)	(8,901)		
（うち支払備金繰入額）	(11,813)		(-)		(11,813)	(-)		
（うち責任準備金繰入額）	(25,290)		(43,022)		(17,731)	(11,357)		
資産運用費用	4,349	0.82	4,174	0.78	175	12,285	1.16	
（うち金銭の信託運用損）	(178)		(47)		(131)	(145)		
（うち有価証券売却損）	(1,725)		(2,485)		(760)	(9,399)		
（うち有価証券評価損）	(1,347)		(977)		(369)	(1,381)		
営業費及び一般管理費	73,863	13.97	74,959	13.97	1,095	152,695	14.46	
その他経常費用	778	0.15	1,426	0.26	647	1,792	0.17	
（うち支払利息）	(23)		(1)		(21)	(27)		
（うち持分法による投資損失）	(2)		(-)		(2)	(7)		
経常利益	6,680	1.26	8,352	1.56	1,672	22,081	2.09	
特別損益の部	特別利益	9,677	1.83	11,562	2.15	1,885	17,497	1.66
特別損失	9,558	1.81	5,231	0.97	4,327	12,347	1.17	
特別法上の準備金繰入額	(597)		(608)		(10)	(1,203)		
価格変動準備金	((597))		((608))		((10))	((1,203))		
その他	(8,961)		(4,623)		(4,337)	(11,144)		
税金等調整前中間(当期)純利益	6,799	1.28	14,684	2.74	7,885	27,230	2.58	
法人税及び住民税等	1,348	0.25	10,182	1.90	8,834	513	0.05	
法人税等調整額	775	0.15	5,142	0.96	5,918	7,009	0.67	
少数株主利益(損失)	13	0.00	2	0.00	15	5	0.00	
中間(当期)純利益	4,661	0.88	9,647	1.80	4,985	19,701	1.86	

中間連結剰余金計算書

(単位：百万円)

連結会計期間別 科目	前中間連結会計期間 〔自平成16年4月1日 至平成16年9月30日〕	当中間連結会計期間 〔自平成17年4月1日 至平成17年9月30日〕	比較増減	前連結会計年度 〔自平成16年4月1日 至平成17年3月31日〕
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高	44,082	44,084	1	44,082
資本剰余金増加高	1	-	1	1
自己株式処分差益	(1)	(-)	(1)	(1)
資本剰余金減少高	-	2	2	-
自己株式処分差損	(-)	(2)	(2)	(-)
資本剰余金中間期末(期末)残高	44,083	44,081	1	44,084
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高	159,067	172,874	13,807	159,067
利益剰余金増加高	4,661	9,647	4,985	19,701
中間(当期)純利益	(4,661)	(9,647)	(4,985)	(19,701)
利益剰余金減少高	5,894	5,956	62	5,894
配当金	(5,846)	(5,844)	(1)	(5,846)
役員賞与	(48)	(-)	(48)	(48)
自己株式処分差損	(-)	(111)	(111)	(-)
利益剰余金中間期末(期末)残高	157,835	176,565	18,730	172,874

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	連結会計期間別	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	比較増減	前連結会計年度
		(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)		(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
.営業活動によるキャッシュ・フロー					
税金等調整前中間(当期)純利益		6,799	14,684	7,885	27,230
減価償却費		5,947	5,649	297	11,863
減損損失		8,439	1,618	6,821	8,531
支払備金の増加額		11,813	4,426	16,240	1,341
責任準備金等の増加額		25,290	43,022	17,731	11,357
貸倒引当金の増加額		1,118	705	413	7,269
退職給付引当金の増加額		1,000	454	545	590
賞与引当金の増加額		204	82	122	7
価格変動準備金の増加額		597	608	10	1,203
利息及び配当金収入		24,309	24,819	509	44,427
有価証券関係損益()		8,412	4,644	3,768	19,826
支払利息		23	1	21	27
為替差損益()		11	139	128	124
不動産動産関係損益()		281	383	102	549
持分法による投資損益()		2	0	2	7
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増加額		12,696	19,508	6,812	9,750
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増加額		23,672	9,226	14,445	15,403
その他の		1,228	102	1,125	3,136
小計		16,391	41,990	25,598	13,902
利息及び配当金の受取額		27,072	27,647	575	50,417
利息の支払額		23	1	21	27
法人税等の支払額		1,550	493	2,043	2,194
営業活動によるキャッシュ・フロー		41,890	70,129	28,239	34,292
.投資活動によるキャッシュ・フロー					
預貯金の純増加額		304	360	56	625
買入金銭債権の取得による支出		5,350	2,657	2,692	10,711
買入金銭債権の売却・償還による収入		1,919	2,469	549	4,188
金銭の信託の増加による支出		6,995	2,045	4,950	6,995
金銭の信託の減少による収入		-	2,005	2,005	6,866
有価証券の取得による支出		344,995	364,715	19,719	732,031
有価証券の売却・償還による収入		285,223	375,556	90,333	661,596
貸付けによる支出		38,548	42,954	4,406	84,943
貸付金の回収による収入		48,497	43,202	5,294	92,479
その他の		2,911	1,174	4,085	3,569
小計		62,856	12,396	75,253	72,497
(+)		(20,966)	(82,526)	(103,492)	(38,204)
不動産及び動産の取得による支出		2,592	3,415	823	10,683
不動産及び動産の売却による収入		855	41	813	5,518
その他の		537	1,464	927	1,613
投資活動によるキャッシュ・フロー		65,131	7,558	72,689	79,275

(単位：百万円)

連結会計期間別 科目	前中間連結会計期間 〔自平成16年4月1日〕 〔至平成16年9月30日〕	当中間連結会計期間 〔自平成17年4月1日〕 〔至平成17年9月30日〕	比較増減	前連結会計年度 〔自平成16年4月1日〕 〔至平成17年3月31日〕
.財務活動によるキャッシュ・フロー				
自己株式の処分による収入	-	896	896	-
自己株式の取得による支出	35	58	22	97
配当金の支払額	5,846	5,844	1	5,846
その他	33	5	28	37
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,915	5,012	903	5,981
.現金及び現金同等物に係る換算差額	767	73	694	1,422
.現金及び現金同等物の増加額	28,389	72,749	101,138	49,541
.現金及び現金同等物期首残高	238,094	188,553	49,541	238,094
.現金及び現金同等物中間期末(期末)残高	209,704	261,302	51,597	188,553

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 5社

会社名

あいおい生命保険(株)、Aioi Insurance Company of Europe Ltd.、
Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Ltd.、
Aioi Insurance Management Ltd.、Toyota Insurance Management Ltd.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

あいおい損害調査(株)

非連結子会社は、その総資産、経常収益、中間純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であるため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名

Watershed Claims Services Ltd.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（Bangkok Chayorath Co., Ltd.他）については、それぞれ中間連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いております。

(3) 持分法適用会社は、中間決算日が中間連結決算日と異なりますが、当該会社の中間会計期間に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社5社のうちあいおい生命保険(株)の中間決算日は9月30日、その他の連結子会社の中間決算日はいずれも6月30日であります。中間決算日の差異が3カ月を超えていないため、中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。

なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

親会社及びあいおい生命保険(株)の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。

なお、売却原価の算定は、移動平均法に基づいております。

満期保有目的の債券の評価は、償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法（定額法）によっております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

あいおい生命保険(株)は、『保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い』（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券を保有しております。

責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。

責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は次のとおりであります。

資産・負債のデュレーションを一致させ、金利変動リスクを回避するために、保険商品の特性を勘案し小区分（無配当個人保険、有配当個人保険、個人年金保険、一時払養老保険、外貨建個人年金保険）を設定しております。また、資産運用方針については各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させることとしており、定期的にこれらのデュレーションが一定幅の中で対応していることを検証しております。

責任準備金対応債券のうち、無配当個人保険、有配当個人保険、個人年金保険の契約については、今後20年以内に生ずる保険関係収支を展開し、上記委員会報告第21号の別紙の方法（将来における一定期間内の保険収支に基づくデュレーションを勘案した方法）によりデュレーション・マッチングを行い、金利変動リスクを管理しております。その結果、各小区分のデュレーションの平均値は、保険金・経費等保険関係支出のデュレーションは7.5年、保険料等の保険関係収入のデュレーションは5.3年である一方、責任準備金対応債券のデュレーションは11.7年となっております。

一時払養老保険契約については、全ての保険契約に係る責任準備金に対して、また、外貨建個人年金保険契約については、据置期間中の保険契約に係る米国通貨建責任準備金に対してデュレーション・マッチングを行っております。

海外連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

その他有価証券の評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は所在地国の会計基準に基づき損益計上処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

不動産及び動産の減価償却の方法

親会社及びあいおい生命保険㈱の保有する不動産及び動産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。

ソフトウェアの減価償却の方法

親会社及びあいおい生命保険㈱の保有する自社利用のソフトウェアの減価償却は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

親会社及びあいおい生命保険㈱は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部門及び資産監査部門が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

海外連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別の債権について回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

親会社及びあいおい生命保険㈱は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時に一時の損益として処理しております。

数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

賞与引当金

親会社及びあいおい生命保険㈱は、従業員の賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。

価格変動準備金

親会社及びあいおい生命保険㈱は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 消費税等の処理方法

親会社及びあいおい生命保険㈱の消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、その他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(7) 重要なリース取引の処理方法

親会社及びあいおい生命保険㈱におけるリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(8) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る法人税及び住民税等並びに法人税等調整額は、親会社が当連結会計年度において予定している利益処分方式による圧縮記帳積立金及び特別償却準備金の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1. 不動産及び動産の減価償却累計額は 173,138 百万円、圧縮記帳額は 7,633 百万円であります。
 2. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は 18 百万円、延滞債権額は 11,273 百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸付金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
 - (2) 貸付金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 336 百万円であります。
なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 - (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は 275 百万円であります。
なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 - (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は 11,903 百万円であります。
3. 担保に供している資産は、有価証券 55,039 百万円であります。これは、その他負債に計上した借入金 74 百万円の担保のほか、信用状発行の担保及び先物取引証拠金の代用等として差し入れているものであります。
 4. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は 9,628 百万円であります。
なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。

(中間連結損益計算書関係)

1. 事業費の主な内訳は、次のとおりであります。

代理店手数料等	68,447 百万円
給与	35,191 百万円

なお、事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。
2. 特別利益には、親会社におけるフォートレス・リー関連訴訟の受領金 11,022 百万円を含んでおります。
3. 特別損失のその他には、子会社関連損失 2,686 百万円を含んでおります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

(平成 17 年 9 月 30 日現在)

現金及び預貯金	255,692 百万円
コールローン	1,000 百万円
買入金銭債権	24,785 百万円
当座借越	49 百万円
預入期間が 3 カ月を超える定期預金	3,165 百万円
現金同等物以外の買入金銭債権	16,959 百万円
現金及び現金同等物	<u>261,302 百万円</u>

2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計及び経常利益の合計額に占める「損害保険事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

なお、投資事業は損害保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

2. 所在地別セグメント情報

当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 海外売上高

当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

海外売上高(経常収益)が、連結売上高(経常収益)の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 〔自平成16年4月1日〕 〔至平成16年9月30日〕	当中間連結会計期間 〔自平成17年4月1日〕 〔至平成17年9月30日〕	前連結会計年度 〔自平成16年4月1日〕 〔至平成17年3月31日〕																																																																																																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>減損損失累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>390</td> <td>313</td> <td>-</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>18</td> <td>5</td> <td>-</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>408</td> <td>318</td> <td>-</td> <td>89</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が不動産及び動産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <table> <tr> <td>未経過リース料中間期末残高相当額等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>53 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>36 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>89 百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 - 百万円</p> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が不動産及び動産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <table> <tr> <td>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払リース料</td> <td>51 百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>51 百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>- 百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>188 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>351 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>539 百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間期末残高相当額	動産	390	313	-	76	その他	18	5	-	12	合計	408	318	-	89	未経過リース料中間期末残高相当額等		1年内	53 百万円	1年超	36 百万円	合計	89 百万円	支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失		支払リース料	51 百万円	リース資産減損勘定の取崩額	- 百万円	減価償却費相当額	51 百万円	減損損失	- 百万円	1年内	188 百万円	1年超	351 百万円	合計	539 百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>減損損失累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>281</td> <td>179</td> <td>-</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>18</td> <td>9</td> <td>-</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>299</td> <td>188</td> <td>-</td> <td>111</td> </tr> </tbody> </table> <p>同 左</p> <table> <tr> <td>未経過リース料中間期末残高相当額等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>47 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>64 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>111 百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 - 百万円</p> <p>同 左</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>36 百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>36 百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>- 百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>125 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>226 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>351 百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間期末残高相当額	動産	281	179	-	101	その他	18	9	-	9	合計	299	188	-	111	未経過リース料中間期末残高相当額等		1年内	47 百万円	1年超	64 百万円	合計	111 百万円	支払リース料	36 百万円	リース資産減損勘定の取崩額	- 百万円	減価償却費相当額	36 百万円	減損損失	- 百万円	1年内	125 百万円	1年超	226 百万円	合計	351 百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>減損損失累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>231</td> <td>144</td> <td>-</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>18</td> <td>7</td> <td>-</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>249</td> <td>151</td> <td>-</td> <td>98</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <table> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>57 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>41 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>98 百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 - 百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>95 百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>95 百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>- 百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>152 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>288 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>441 百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間期末残高相当額	動産	231	144	-	87	その他	18	7	-	10	合計	249	151	-	98	未経過リース料期末残高相当額等		1年内	57 百万円	1年超	41 百万円	合計	98 百万円	支払リース料	95 百万円	リース資産減損勘定の取崩額	- 百万円	減価償却費相当額	95 百万円	減損損失	- 百万円	1年内	152 百万円	1年超	288 百万円	合計	441 百万円
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間期末残高相当額																																																																																																																														
動産	390	313	-	76																																																																																																																														
その他	18	5	-	12																																																																																																																														
合計	408	318	-	89																																																																																																																														
未経過リース料中間期末残高相当額等																																																																																																																																		
1年内	53 百万円																																																																																																																																	
1年超	36 百万円																																																																																																																																	
合計	89 百万円																																																																																																																																	
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失																																																																																																																																		
支払リース料	51 百万円																																																																																																																																	
リース資産減損勘定の取崩額	- 百万円																																																																																																																																	
減価償却費相当額	51 百万円																																																																																																																																	
減損損失	- 百万円																																																																																																																																	
1年内	188 百万円																																																																																																																																	
1年超	351 百万円																																																																																																																																	
合計	539 百万円																																																																																																																																	
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間期末残高相当額																																																																																																																														
動産	281	179	-	101																																																																																																																														
その他	18	9	-	9																																																																																																																														
合計	299	188	-	111																																																																																																																														
未経過リース料中間期末残高相当額等																																																																																																																																		
1年内	47 百万円																																																																																																																																	
1年超	64 百万円																																																																																																																																	
合計	111 百万円																																																																																																																																	
支払リース料	36 百万円																																																																																																																																	
リース資産減損勘定の取崩額	- 百万円																																																																																																																																	
減価償却費相当額	36 百万円																																																																																																																																	
減損損失	- 百万円																																																																																																																																	
1年内	125 百万円																																																																																																																																	
1年超	226 百万円																																																																																																																																	
合計	351 百万円																																																																																																																																	
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間期末残高相当額																																																																																																																														
動産	231	144	-	87																																																																																																																														
その他	18	7	-	10																																																																																																																														
合計	249	151	-	98																																																																																																																														
未経過リース料期末残高相当額等																																																																																																																																		
1年内	57 百万円																																																																																																																																	
1年超	41 百万円																																																																																																																																	
合計	98 百万円																																																																																																																																	
支払リース料	95 百万円																																																																																																																																	
リース資産減損勘定の取崩額	- 百万円																																																																																																																																	
減価償却費相当額	95 百万円																																																																																																																																	
減損損失	- 百万円																																																																																																																																	
1年内	152 百万円																																																																																																																																	
1年超	288 百万円																																																																																																																																	
合計	441 百万円																																																																																																																																	

(有価証券関係)

有価証券

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当ありません。

2. 責任準備金対応債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	前中間連結会計期間末 (平成 16 年 9 月 30 日現在)			当中間連結会計期間末 (平成 17 年 9 月 30 日現在)			前連結会計年度末 (平成 17 年 3 月 31 日現在)		
	中間連結 貸借対照表 計上額	時 価	差 額	中間連結 貸借対照表 計上額	時 価	差 額	連 結 貸借対照表 計上額	時 価	差 額
公 社 債	173,240	176,332	3,091	200,211	204,530	4,319	184,057	190,571	6,514
外国証券	799	852	53	982	1,027	45	799	857	57
合 計	174,040	177,185	3,145	201,193	205,557	4,364	184,856	191,428	6,572

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	前中間連結会計期間末 (平成 16 年 9 月 30 日現在)			当中間連結会計期間末 (平成 17 年 9 月 30 日現在)			前連結会計年度末 (平成 17 年 3 月 31 日現在)		
	取得原価	中間連結 貸借対照表 計上額	差 額	取得原価	中間連結 貸借対照表 計上額	差 額	取得原価	連 結 貸借対照表 計上額	差 額
公 社 債	604,517	607,001	2,484	603,304	608,887	5,583	618,192	626,395	8,203
株 式	284,814	457,757	172,943	258,703	550,685	291,982	257,157	464,049	206,891
外国証券	325,423	317,905	7,518	324,246	332,875	8,628	329,925	322,485	7,439
そ の 他	55,666	57,123	1,456	87,150	99,480	12,330	69,906	74,145	4,239
合 計	1,270,422	1,439,788	169,366	1,273,404	1,591,929	318,524	1,275,182	1,487,076	211,894

(注)

前中間連結会計期間末 (平成 16 年 9 月 30 日現在)	当中間連結会計期間末 (平成 17 年 9 月 30 日現在)	前連結会計年度末 (平成 17 年 3 月 31 日現在)
中間連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。	中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。	連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

4. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額

(1) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	前中間連結会計期間末 (平成 16 年 9 月 30 日現在)	当中間連結会計期間末 (平成 17 年 9 月 30 日現在)	前連結会計年度末 (平成 17 年 3 月 31 日現在)
公 社 債	2,771	1,707	2,228

(2) その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	前中間連結会計期間末 (平成 16 年 9 月 30 日現在)	当中間連結会計期間末 (平成 17 年 9 月 30 日現在)	前連結会計年度末 (平成 17 年 3 月 31 日現在)
公 社 債	200	-	200
株 式	16,727	18,052	15,633
外国証券	7,000	7,000	7,000
そ の 他	4,394	6,872	5,544
合 計	28,321	31,924	28,377

(注)

前中間連結会計期間末 (平成 16 年 9 月 30 日現在)	当中間連結会計期間末 (平成 17 年 9 月 30 日現在)	前連結会計年度末 (平成 17 年 3 月 31 日現在)
中間連結貸借対照表において 買入金銭債権として処理されて いる小口債権信託受益権等を「そ の他」に含めております。	中間連結貸借対照表において 買入金銭債権として処理されて いる不動産信託受益権等を「その 他」に含めております。	連結貸借対照表において買入 金銭債権として処理されている 貸付債権信託受益権等を「その 他」に含めております。

5. その他有価証券の減損

前中間連結会計期間末 (平成 16 年 9 月 30 日現在)	当中間連結会計期間末 (平成 17 年 9 月 30 日現在)	前連結会計年度末 (平成 17 年 3 月 31 日現在)
親会社において、その他有価証券に ついて1,347百万円の減損処理を行っ ております。 なお、その他有価証券の減損処理に あたって、中間連結会計期間末の時価 が取得原価に比べて 30%以上下落し たもの全てを対象としております。	親会社において、その他有価証券に ついて977百万円の減損処理を行っ ております。 なお、その他有価証券の減損処理に あたって、中間連結会計期間末の時価 が取得原価に比べて 30%以上下落し たもの全てを対象としております。	親会社において、その他有価証券に ついて1,381百万円の減損処理を行っ ております。 なお、その他有価証券の減損処理に あたって、期末日の時価が取得原価に 比べて 30%以上下落したもの全てを 対象としております。

(金銭の信託関係)

金銭の信託

金銭の信託は、全て運用目的であります。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

(単位：百万円)

対象物の種類	取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
通貨	為替予約取引									
	売建	17,473	18,476	1,003	15,627	17,147	1,519	18,289	18,751	461
	買建	80,156	81,236	1,080	66,318	68,087	1,769	64,235	66,661	2,426
金利	金利スワップ取引	30,500	302	302	9,500	186	186	9,500	268	268
株式	株価指数先物取引									
	売建	-	-	-	1,252	1,356	103	-	-	-
	株価指数オプション取引 売建	- (-)	-	-	35,500 (235)	116	118	- (-)	-	-
債券	債券先物取引									
	売建	20,565	20,665	99	6,986	6,948	37	-	-	-
	買建	3,037	3,042	5	-	-	-	-	-	-
	債券店頭オプション取引									
	売建	- (-)	-	-	1,501 (3)	8	5	- (-)	-	-
	買建	- (-)	-	-	1,501 (2)	0	2	- (-)	-	-
その他	クレジットデリバティブ取引									
	売建	-	-	-	106,990	78	78	44,000	26	26
	天候デリバティブ取引									
	売建	15 (0)	0	0	- (-)	-	-	- (-)	-	-
買建	15 (0)	0	0	- (-)	-	-	- (-)	-	-	
合計			284			559			2,206	

(注)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)
「契約額等」の下段()書きの金額は、契約時のオプション料であります。	同 左	

リスク管理債権情報

(単位：百万円)

	前中間連結 会計期間末	当中間連結 会計期間末	比較増減	前連結 会計年度末	対前連結会計 年度末比較増減
破綻先債権額	269	18	251	167	149
延滞債権額	21,764	11,273	10,490	11,551	278
3カ月以上延滞債権額	839	336	503	404	68
貸付条件緩和債権額	4,950	275	4,675	331	55
リスク管理債権計(a)	27,823	11,903	15,920	12,455	551
貸付金(b)	348,226	348,459	232	348,869	410
対貸付金割合(a)/(b)×100	8.0%	3.4%	4.6%	3.6%	0.2%

(注)各債権の意義は次のとおりであります。

(1) 破綻先債権

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

(2) 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(3) 3カ月以上延滞債権

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(4) 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。